

付則 7

工事記録写真撮影要領

目 次

工事記録写真撮影要領	1
1. 写真管理の目的	1
2. 撮影箇所	1
3. 施工計画	1
4. 写真撮影の留意事項	2
5. 写真の編集・整理提出	2

【添付資料】

別表Ⅰ：撮影箇所一覧表

別表Ⅱ：撮影箇所一覧表（施工状況・品質・出来形）

工事記録写真撮影要領

1. 写真管理の目的

施工管理の1つの手段として用いられ、工事の各施工段階における施工状況、使用材料等の記録を残すとともに、工事完成後、外面から確認できない箇所の出来形確認資料、並びに各施工段階での仮設及び安全管理施設等の施工経過を知るためのものである。

2. 撮影箇所

- (1) 撮影は別表に示す箇所の他、市が指定する箇所並びに記録に残す必要があると思われる箇所とする。
- (2) 工事写真は以下の場合に省略するものとする。
 - ① 品質管理写真について、公的機関で実施された品質証明書を保管整備できる場合は、撮影を省略するものとする。
 - ② 出来形管理写真について、完成後測定可能な部分については、出来形管理状況のわかる写真を工種毎に1回撮影し、後は撮影を省略するものとする。
(完成後、その後の工事で不可視部となる場合は省略できない)

3. 施工計画

- (1) 受注者は、着工前に撮影計画を行い、施工計画書の一部として提出すること。
- (2) 撮影内容と頻度については、別表によること。
- (3) 写真撮影にあたっては、以下の項目のうち必要事項を記載した小黒板を文字が判別できるように被写体とともに写しこむものとする。
 - ① 工事名
 - ② 工種等
 - ③ 測点（位置）（例：No.○マンホールより○○m 地点）
 - ④ 設計・実測寸法
 - ⑤ 略図小黒板の判読が困難となる場合は、別紙に必要事項を記入または、「デジタル写真管理情報基準」に規定する写真情報に必要事項を記入し、整理する。
- (4) 写真には、所定の施工寸法が判読できるよう、必ず寸法を示す器具（箱尺、ピンポール等）を入れて撮影すること。

4. 写真撮影の留意事項

- (1) 「撮影項目(内容)」、「撮影頻度」が工事内容等に合致しない場合は、監督員の指示により追加、削減するものとする。
- (2) 撮影箇所がわかりにくい場合には、写真と同時に見取り図(撮影位置図、平面図、凡例図、構造図など)を参考図として作成し、工事写真帳に添付する。
- (3) 撮影は、同一方向に一定にして撮ること。
- (4) 夜間工事は、夜間の状況が判断できる写真であること。
- (5) 撮影は、次の工程に移る直前に行うこと。
- (6) 必要に応じて遠方とアップにより撮影すること。
- (7) 完成写真は、材料等すべての後片付けが完了した状態で撮影すること。

5. 写真の編集・整理提出

- (1) 写真の信憑性を考慮し、写真編集は認めない。
ただし、「工事のデジタル写真の小黒板情報電子化について」に基づく小黒板情報の電子的記入は、これにあたらなない。
- (2) 写真の色彩やサイズは以下のとおりとする。
 - ① 写真はカラーとする。
 - ② 有効画素数は小黒板の文字が判読できることを指標とする。縦横比は3：4程度とする。
 - ③ 写真の大きさは、サービスサイズ程度とする。ただし、監督員が指示するものは、その指示した大きさとする。
- (3) 写真帳の提出
 - ① 撮影箇所一覧表の「撮影頻度」に基づいて撮影し、一連の施工順序に従い、工種別に分かりやすく写真アルバム等に整理した工事写真帳を1部提出するものとし、工事写真帳の大きさは、A4版とする。
 - ② 着手前完成後の写真については、別に1部提出すること。
 - ③ 監督員が指定した路線については、別に必要部数提出すること。

撮影箇所一覧表

区 分	工 種	撮影項目・内容	撮 影 頻 度	摘 要
着手前・完成	着手前	全景又は代表部分写真	着手前 1 回	
	完成	同一箇所を同一方向から	施工完了後 1 回	
試験及び調査	各種	掘削状況 地下埋設物の種類・位置・深さ 砂埋戻し、仮復旧状況	箇所毎	
施工状況写真	工事施工中	全景又は代表部分写真 の工事進捗状況	月 1 回	
		施工中の写真	工種、種別毎に設計書に従い 施工していることが確認で きるように適宜〔施工中〕	
			創意工夫・社会性等に関する 実施状況が確認できるように 適宜〔施工中〕	
	仮設 〔指定仮設〕	使用材料 仮設状況 形状寸法	1 施工箇所に 1 回 〔施工前後〕	
	図面との不一致	図面と現地との不一致の写真	必要に応じて〔発生時〕	工事打合せ簿に添付
安全管理		各種標識類の設置状況	各種類毎に 1 回〔設置後〕	
		各種保安施設の設置状況	各種類毎に 1 回〔設置後〕	
		監視員交通整理状況	各 1 回〔作業中〕	
		安全訓練等の実施状況	実施毎に 1 回〔実施中〕	
使用材料		形状寸法 使用数量 保管状況	各品目毎に 1 回 〔使用前〕	
		品質証明 (JISマーク表示)	各品目毎に 1 回	
		検査実施状況	各品目毎に 1 回 〔検査時〕	
品質管理		品質管理写真撮影箇所一覧表に記載 宮崎県県土整備部制定の「写真管理基準」参照		
		不可視部の施工	適宜	
出来形管理		出来形管理写真撮影箇所一覧表に記載 宮崎県県土整備部制定の「写真管理基準」参照		
		不可視部の施工	適宜	
		出来形管理基準が 定められていない	監督員と協議事項	
災害	被災状況	被災状況及び被災規模等	その都度 〔被災前〕 〔被災直後〕 〔被災後〕	
事故	事故報告	事故の状況	その都度 〔発生前〕 〔発生直後〕 〔発生後〕	発生前は付近の 写真でも可
補償関係外	補償関係	被害又は損害状況等	その都度 〔発生前〕 〔発生直後〕 〔発生後〕	
	環境対策 イメージアップ等	各施設設置状況	各種毎 1 回 〔設置後〕	

撮影箇所一覧表（施工状況・品質・出来形）

区 分	工 種	撮影項目・内容	撮 影 頻 度	摘 要
管渠工	基礎	厚さ、設置状況	基礎種別毎 円形管はスパン毎 (短形渠は1築造毎)	
	管渠	布設状況 (特にジョイント、ソケット取付部) 配筋状況 コンクリート仕上がり状況	スパン毎 (短形渠及び圧送管については、40m毎)	
マンホール工	基礎	厚さ、設置状況	1／5箇所毎 (特殊人孔はその都度)	
	本体	側壁、床版、巻き立てコンクリートの形状 寸法、側塊、口環、蓋、型枠 組立マンホールの据付状況 コンクリート工副管取付状況	1／5箇所毎 (副管は全箇所)	
柵工	柵及び取付管工	柵の据付状況 本管・柵との連結状況 土工・基礎・管布設状況	箇所毎	提出は1/5箇所毎とする
L型側溝工事	L型側溝	L型布設状況、基礎部分	設置改修工別に 各路線毎に1箇所	やり形を基準に撮影
仮設工	山留工	木矢板、軽量鋼矢板、鋼矢板、横矢板 H形又はI形鋼別に腹起し、 切梁等の設置状況を撮影	スパン毎	矢板等の打設中の 撮影は施工区分を表示
	路面覆工	設置状況	箇所毎	
	仮締切工	設置前及び施工中、撤去後		
	防護工	吊り防護、受け防護、その他 それぞれ施工中と埋戻し前		種類を明示して撮影
土工	舗装版破碎	宮崎県県土整備部制定の「写真管理基準」参照		
	掘削・床掘			地盤又はやり形等の 基準面より各々撮影
	埋戻し			
	水替			
	発生土	搬出状況、仮置場、捨場（処分）状況	路線毎	
舗装工	下層路盤	宮崎県県土整備部制定の「写真管理基準」参照		
	上層路盤			
	表層			
推進工	仮設備工	刃口、支圧壁、推進設備及び設置状況	箇所毎	刃口は地上撮影
	推進工	掘削、裏込作業、空伏せ状況 発生土搬出状況等		
	立坑工	山留、覆工等は仮設工の区分に準ずる	立坑毎	
シールド工	築造工	シールド本体、一次覆工、空伏せ状況 二次覆工、裏込作業状況等	100m間隔毎に前後 ただし、空伏せは全箇所	本体は地上撮影材質 材質の異なったセグメント、二次覆工の補強 箇所及び取付部（人孔、函渠）は箇所毎
	仮設工	エアブロック、コンプレッサー設備 立坑設備等の設置状況、山留覆工状況等	箇所毎	
	その他	完了後確認しがたい箇所		
地盤改良工	薬液注入工	施工機械設備状況、注入位置、注入番号 隣接注入孔、注入機械、周辺状況 材料検査、観測井設置及び地下水観測 使用水の専用水道メーター注入後の効果 上記の状況写真 検尺状況	注入孔に連番を付し 注入孔の5本あたり1箇所 材料検査はその都度	施工区分を表示する 掘削後注入効果状況 のわかる箇所 立会の都度
	噴射攪拌くい工	薬液注入工に準ずる	1／5本毎 各路線毎に1箇所	
ウエルポイント工	ウエルポイント工 ディープウエル工等	ウエルポイント及びポンプ類の設置状況 施工状況	スパン毎	